

令和５年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業検証シート

NO	事業名	事業の目的と概要	事業 期間	事業費決算額 (円)	交付金 充当額 (円)	事業の実施状況	成果・効果及び その評価	所管部課
1	住民税非課税世帯支援給付金事業	コロナ禍における物価高騰の影響を受けている低所得世帯に対し支援を行う 令和５年度住民税非課税世帯への給付金 支援金933,990千円（31,133世帯×30,000円） 令和５年度非課税世帯（31,133世帯）	R5.5 ～ R5.12	967,042,060	967,042,060	令和５年度住民税非課税世帯（31,133世帯）に対し、1世帯30,000円を給付した。	1世帯30,000円の給付により物価高騰の影響が大きい低所得世帯への支援を行うことができた。	福祉部 社会援護課
2	高齢者施設物価高騰対策支援事業	【事業の目的】 コロナ禍における電気料金高騰の影響を受けている高齢者施設に対し支援を行う。 【事業概要】 入居系高齢者施設、通所系高齢者施設、訪問系高齢者施設への支援金を交付対象経費とする。 ・交付金60,315千円（入居系47,080千円（定員数4,708人×10,000円）、通所系6,035千円（定員数1,207人×5,000円）、訪問系7,200千円（144事業所×50,000円）） ・事務費251,724円	R5.5 ～ R5.10	60,566,724	60,566,724	R5.5.16 対象施設あてに周知を開始、順次申請受付 R5.5.30～ 申請のあった施設（事業者）に対し順次交付決定し、支援金を交付 R5.9.28 対象全施設の申請受付完了（最終支払日R5.10.13）	対象施設356施設の全件に交付完了。 低所得の年金生活者が多く居住する高齢者施設においては、電気料金等の高騰を家賃等に転嫁することが困難であるため、市が独自に支援することで施設運営における電気料金等の高騰の影響が緩和され、高齢者の居住環境の維持することができた。	福祉部 介護高齢課
3	障がい者施設物価高騰対策支援事業	【事業目的】 コロナ禍における電気料金高騰の影響を受けている障がい者施設に対し支援を行う。 【対象施設】 ・市内で令和5年4月1日時点で開設している施設（休止・休止予定の施設を除く） 【支給額】 ・入居系：定員1人×10,000円 ・通所系：定員1人×5,000円 ・訪問系：1事業所×50,000円	R5.5 ～ R5.11	23,333,431	23,333,431	【申請期間】 ・R5.5.30～9.29 【実績】 ・入居系：10,710,000円 ・通所系：11,505,000円 ・訪問系：700,000円	物価高騰における障がい者施設の負担軽減を行うことができ、障がい者サービスを維持させることができた。	福祉部 障がい福祉課
4	国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策事業	・コロナ禍における飼料、肥料等農業資材価格の高騰により影響を受けている酪農家に対し支援を行う ・国の国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策の対象となる酪農家に対する支援に要する経費を交付対象経費とする ・補助金10,924,200円（経産牛7,803頭×1,400円）	R5.7 ～ R5.9	10,924,200	10,924,200	R5.8 交付決定、概算払い R5.9 実績報告 補助金交付対象及び補助金額 ・阿寒農業協同組合 8,286,600円 ・釧路丹頂農業協同組合 2,637,600円	コロナ禍における飼料、肥料等農業資材価格の高騰により影響を受けている酪農家74戸の支援を行い、生産コスト削減や国産粗飼料の利用拡大を図った。	産業振興部 農林課
5	給食食材高騰対策事業	【事業の目的と概要】 コロナ禍における物価高騰により小中学校、公立教育保育施設、地域型保育事業施設の給食食材が高騰していることから、保護者負担の増加を防ぐため、学校給食会、各教育保育施設等に対する交付金の支給に要する経費（保護者負担分）に交付金を充当する。 【事業経費】 ・補助交付金：13千円（釧路町児童発達支援センター分） ・食糧費：214千円（釧路市児童発達支援センター分） ・補助交付金：小中学校28,628千円 ・補助交付金：小中学校14,705千円、私立地域型保育事業施設208千円 ・食糧費：市立教育保育施設等分 1,273千円	R5.6 ～ R6.3	28,491,280	25,807,510	・釧路市に在住する児童に係る食材費高騰分を、釧路町児童発達支援センターへ補助金を交付 ・釧路市児童発達支援センター分を実績に基づき支出更正 ・給食費高騰分を釧路市学校給食会、釧路市阿寒町学校給食センター運営委員会、音別地区学校給食担当、北海道教育大学附属釧路義務教育学校前期課程、北海道釧路養護学校の5団体へ補助金を交付。 ・副食費高騰分を釧路市学校給食会、釧路市阿寒町学校給食センター運営委員会、音別地区学校給食担当、地域型保育事業施設5か所へ補助金を交付。 ・市立教育保育施設等7施設分を実績に基づき支出更正	児童発達支援センター通園児童分8,404食、小中学校1,781,070食分、市立教育保育施設等98,664食分の給食食材高騰分に対し支援を行うことにより、保護者負担を増やすことなく栄養バランスや量を保った給食を継続して提供する事で、保護者負担の増加を防ぎ、子ども・子育て世帯への支援に繋がった。	こども保健部 こども育成課 児童発達支援センター 学校教育部 教育支援課 阿寒町行政センター 保健福祉課

6	給食費等支援事業	【事業の目的と概要】 コロナ禍における原油価格・物価高騰により影響を受けている子育て世帯に対し小中学校、保育所、幼稚園、認定こども園等の令和5年8月から年度末までの給食費の支援を行う 【事業経費】 ・釧路市児童発達支援センター分2,197千円 ・釧路町児童発達支援センター分190千円 ・小中学校分130,851千円 ・教育保育施設等分82,270千円	R5.8 ～ R6.3	394,503,374	391,042,470	・釧路町児童発達支援センターに通園する釧路市に在住する児童の保護者へ補助金を交付 ・釧路市児童発達支援センター対象分を歳入補正 ・副食費高騰分を釧路市学校給食会、釧路市阿寒町学校給食センター運営委員会、音別地区学校給食担当、地域型保育事業施設5か所へ補助金を交付。 ・市立教育保育施設等7施設分を実績に基づき支出更正	児童発達支援センター通園児童分8,404食、小中学校1,781,070食分、市立教育保育施設等98,664食分の給食食材高騰分に対し支援を行うことにより、保護者負担を増やすことなく栄養バランスや量を保った給食を継続して提供する事で、保護者負担の増加を防ぎ、子ども・子育て世帯への支援に繋がった。	こども保健部 こども育成課 児童発達支援センター 学校教育部 教育支援課 阿寒町行政センター 保健福祉課
7	学校保健特別対策事業費補助金	【事業の目的】 新型コロナウイルス感染症の流行が長期化する中、子どもの学びを止めないため、学校において感染拡大防止策の徹底を図りながら教育活動を継続できる体制を整える 【事業の概要】 ①新型コロナウイルス感染者・濃厚接触者が発生した学校において、追加的に必要となる衛生用消耗品の追加購入等に係る経費及び学校教育活動や家庭学習を実施する際に生じる経費の支援 ②学校において、効果的な換気を実施するため、教室等における換気対策用品に係る経費を支援 【事業経費】 消耗品・備品購入経費 47,250千円 (児童生徒数に応じた1校当たりの上限額：900～2,250千円、全41校)	R5.4 ～ R6.3	47,173,090	23,587,090	保健衛生用消耗品や換気対策用品など、各学校の状況に応じた感染症対策用品の購入を行った。対象は市立小中高等学校全41校。 ○各学校裁量により 感染者発生対応用消耗品、換気用消耗品・備品等の購入 ○全校共通経費として 送風機、電源タップ、暑さ指数計の購入	感染者が発生した学校においては、対応に必要な保健衛生用品等の購入により、感染の拡大を抑制する体制を確保することができた。また、教室等の換気対策に必要な物品を重点的に購入することにより、児童生徒の活動を制限せず教育活動を継続する体制を整備することができた。	学校教育部 教育支援課
8	公立学校物価高騰対策支援事業	【事業の目的と概要】 コロナ禍における原油価格・物価高騰により、光熱水費や燃料費が高騰していることから、影響を受けている公立学校施設に対し支援を行う。 【事業経費】 ・光熱水費：32,412千円 ・燃料費：16,566千円	R5.4 ～ R6.3	48,976,895	48,976,895	下記のとおり、光熱水費や燃料費の支援を行った。 ・光熱水費：32,412千円 ・燃料費：16,566千円	公立学校施設において4月～2月分の光熱水費や燃料費を支援することで、学校施設の管理運営を滞りなく行うことができた。	学校教育部 教育支援課
9	教育支援体制整備事業費交付金	【事業の目的と概要】 公立幼稚園（幼稚園型認定こども園含む）において、新型コロナウイルス感染症の発生に伴う感染拡大防止対策として必要な衛生用品等の購入費用の支援を行う 【事業経費】 消耗品費 513,896円	R5.4 ～ R6.3	513,896	250,000	R5.11 認定こども園阿寒幼稚園において、新型コロナウイルス感染症の発生 R5.11～ 衛生消耗品等を随時購入し、施設へ設置・使用 R5.12 網戸を購入し、設置	感染拡大防止のための環境整備を行うことにより、園児やその保護者、施設を利用する方や従事する職員が安心して施設を利用することができ、継続的な幼児教育及び保育の提供に繋がった。	阿寒町行政センター 保健福祉課
10	学校保健特別対策事業費補助金	【事業の目的】 新型コロナウイルス感染症の流行が長期化する中、子どもの学びを止めないため、学校において感染拡大防止策の徹底を図りながら教育活動を継続できる体制を整える 【事業の概要】 学校において、効果的な換気を実施するため、教室等における換気対策用品に係る経費を支援 【事業経費】 消耗品・備品購入経費 35,630千円 (児童生徒数に応じた1校当たりの上限額：680～1,680千円、全41校)	R5.4 ～ R6.3	11,523,770	5,762,770	各学校の状況に応じた換気対策用品の購入を行った。対象は市立小中高等学校全41校。 ○各学校裁量により 換気用消耗品・備品等の購入 ○全校共通経費として 送風機等の換気対策用品の購入	教室等の換気対策に必要な物品を重点的に購入することにより、児童生徒の活動を制限せず教育活動を継続する体制を整備することができた。	学校教育部 教育支援課
11	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金（ひきこもり支援体制構築加速化事業）	新型コロナウイルス感染症の長期化による社会環境の変化によって、ひきこもり状態当事者（以下「当事者」という）、当事者の家族等（以下「家族」という）に対して、ひきこもりの解決に向けた支援を行う体制を構築する。 相談窓口開設に係る経費を対象経費とする。 事務費64千円、広報誌掲載料56千円、相談窓口委託料880千円 当事者、家族	R5.4 ～ R6.3	1,000,000	250,000	市内にひきこもりの相談窓口を2ヶ所開設して、各々の窓口に1名以上のひきこもり相談支援員を配置し、ひきこもり状態に至る多様化・複合化した要因を把握して支援できる体制を構築した。	令和5年度の相談支援実績は56名。 (うち、相談者は当事者18名、家族28名、その他9名) 相談者から受けた相談内容を整理して支援方針を決定し、傾聴・受容・共感に徹した対応により、当事者や家族との信頼関係を構築することを意識して相談支援を行った。また、相談支援の実施にあたっては、当事者の状況に応じて適切な支援機関へ誘導等の支援を行った。	福祉部 社会援護課
12	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金（保護決定等体制強化事業）	新型コロナウイルス感染症の影響による被保護者からの生活保護に関する面接相談及び保護の決定等の増加に対応するため、体制の強化を図る。	R5.4 ～ R6.3	10,577,927	2,644,927	新型コロナウイルス感染拡大等による生活保護の申請の増加に対応するため、資産調査や戸籍照会、医療機関への照会、及び就労支援等の書類整備などの事務処理の補助に従事する会計年度任用職員4名を配置した。	会計年度任用職員4名を配置し、各種補助業務を担うことにより、保護申請数が増加しても保護決定を迅速かつ適正に行うことができた。また、保護決定後の就労支援等においても書類整備等の事務補助を行うことで、ケースワーカーが被保護者のアセスメントを効率的に行い、自立に向け支援することができるようにした。	福祉部 社会援護課